

中国出土資料学会會報

2023年12月9日 第77号

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学東洋文化研究所 小寺研究室内 中国出土資料学会（事務局）

Tel : 03-5841-5843 e-mail : office@shutsudo.jp

<http://www.shutsudo.jp/>

◆目次◆

2023年度第1回大会（総79回）報告.....	1
特別寄稿：国際シンポジウム「出土文献与汉字发展史国际学术研讨会」に参加して 野原 将揮（京都大学）.....	3
学会彙報.....	6

《2023年度第1回大会（総79回）報告》：2023年7月1日（土）於東北学院大学

（ハイブリッド開催）

（I）漢代赦免制度の実施手続きと官吏

鮫島玄樹（早稲田大学文学学術院 博士後期課程）

本報告では、簡牘史料・伝世文献を併用しつつ漢代の赦免の実施手続きを検討し、とくに官吏がどのように赦免に関与したのかを考察する。赦免は、皇帝の命令によって犯罪者の罪を許すもので、漢代では頻繁かつ全国的に行われていた。従来の研究において、赦免は皇帝の特権とされ、皇帝による新秩序形成など、儀礼的な意義が指摘されている。また赦免は皇帝の専決にかかわり、皇帝の恣意によって運用されたものとされている。ではじっさいのところ、赦免とは皇帝の意のままに行うことができるようなものだったのだろうか。そこで本報告では、赦免制度の実施手続きについて、官吏がどのように関与していたのかという点に着目する。従来の赦免制度研究では、主に『漢書』・『後漢書』といった伝世文献に依拠した研究が行われてきたが、近年では簡牘資料のなかに赦免制度に関連するものが確認できるようになり、すでにそれらを用いた研究も行われている。本報告ではそのうち、居延新簡・懸泉漢簡にみられる赦免の伝達にかんする行政文書や詔書のほか、岳麓秦簡などにみえる赦免関連の記述を活用し、伝世文献の赦免にかんする記述とも照らし合わせながら検討を進める。そうすることで、赦免がどのような定式化された手続きを経て各行政機構に伝達され実施されていたのか、個別の赦令ではどのような指示が出されていたのか、また赦免の実施の可否や実施内容の決定にあたり、官吏や行政の意見が反映されていたのか否かといった点について論

じる。

(Ⅱ) 春秋諸侯の西周史認識

佐藤 信弥 (立命館大学白川静記念東洋文字文化研究所 客員研究員)

春秋期における西周史に関連した記述としては、従来『左伝』など伝世文献の記述が史料として利用され、これらの史料に対して、伊藤道治のように「西周期のことが文献の中にかなりよく保存され、伝えられている可能性がある」「大綱はそれほど誤ってはいない」といった評価が与えられてきた。しかし後代に成立した文献の記述をそのように評価して問題はないのであろうか。『左伝』などに見える記述を西周史の史料としてアプローチするという態度には、伝世文献に見える記述はあくまで後代の「歴史認識」であるという発想に乏しい。またその「歴史認識」にしても、『左伝』の場合は春秋期の西周史認識を反映しているのではなく、著述された戦国期の認識を反映したものであるという批判が可能である。

春秋期の文献としては、近年湖北省随州市で出土した曾侯諸器銘など、同時代の西周史認識を示す金文がいくつか発見されている。これらは戦国期以降に成書された文献には見られない、春秋期の西周史に対する「生」の認識がうかがえる史料として評価できる。

今回の報告ではこれらの金文を史料として、春秋期の西周史認識を探り、戦国期以降に成書された文献に見える記述を西周史の史料として用いることの問題について議論した。具体的には、まず西周王朝の正規軍とされる「西六師」や、周王の冊命儀礼の場となるなど、西周後半期の主要な王宮であった「康宮」といった西周の制度面に対する認識を探った。ついで周の文王・武王の受命や、昭王の南征といった歴史的事件に関係する諸侯の祖先の伝承についての認識を探った。この二つの方面からの検討により、春秋期の諸侯国での歴史認識について考察を行った。

(Ⅲ) 白鳥庫吉「支那古伝説の研究」に対する批判とその背景

西山尚志 (埼玉大学人文社会科学部 准教授)

本発表は、1909年8月に『東洋時報』131号にて発表された白鳥庫吉「支那古伝説の研究」をめぐる批判とその背景について検討したものである。

白鳥は当該論文において、堯・舜・禹は実在する人物ではなく後世の儒家思想によって創られた表象物であると主張した。その後、林泰輔は注目され始めたばかりの出土文献などを用いて白鳥説を批判し、両者の論争は広く知られるところとなった。しかし、当該論文は林泰輔以外からも多くの批判を受けており、白鳥は「漢学を専門とせられる方」から「儒教の敵」と批難されている。

1908年頃から、日本では「漢学復興」の機運が高まっていた。当時多くの日本人は、この機運が高まった原因や背景を主に次の三点にあると考えていた。

- ① 日露戦争の勝利が「国民の自覚」を促した
- ② 過去に伝統文化を軽視し過ぎたことへの反動

③急激な西洋文化（自然主義・基督教・社会主義・エゴイズム）流入への反動

このような機運の中、「支那古伝説の研究」は、従来は伝説と事実が混同していたが、西洋の学問が伝わって初めて両者を区分するようになったと述べ、伝統的学問（＝漢学）の手法を低く評価し、西洋の学問を高く評価していた。

章太炎・小柳司気太・林泰輔・内藤湖南なども「支那古伝説の研究」は西洋の学問の影響を強く受け、東洋の学問を低く評価していると見ており、その考えに対して不満を持っていた。なお、小柳司気太と内藤湖南は「漢学復興」の問題についても言及をしている。

このように、「支那古伝説の研究」が「儒教の敵」などと批難された背景には、まさに「漢学復興」の機運によって、西洋文化偏重への反省、東洋文化の再評価が始まっていたその時に、白鳥は西洋の学問を賛美してその影響を前面に出しつつ、伝統的な漢学を低く評価し、そして儒家が崇拜する堯舜禹の実在性を否定したことが挙げられると考える。

《特別寄稿》

国際シンポジウム「出土文献与汉字发展史国际学术研讨会」に参加して

野原 将揮（京都大学人文科学研究所 准教授）

2023年9月8日から9月11日に清華大学出土文献研究与保護センターにて「出土文献与汉字发展史国际学术研讨会」が開催された。日本からは筆者を含め7名が参加し、それぞれ研究報告を行った。本シンポジウムは清華大学出土文献研究与保護センターの黄徳寛氏の著書である『古漢字発展論』（中華書局、2014年）を岩手大学の研究者を中心とする翻訳グループが日本語訳した『漢字文化研究叢書2 古漢字発展論』（藪敏裕監訳、石川泰成、鋤田智彦、名和敏光、宮本徹、劉海宇訳、樹立者、ゆまに書房（発売）、2023年）の出版を契機として開催されたものである。本シンポジウムは岩手大学、山東大学文化遺産研究院のほか、本学会も共催として参画している（本学会では5月に理事会の持ち回り審議で承認済）。会議の前半は古文字の発展論に関する話題が中心で、日本語翻訳の過程についても報告があった。後半は日中双方の研究者が古文字に関わる内容をテーマにしてそれぞれ報告するというものであった。春秋戦国、秦漢の文字資料だけでなく、地理言語学的手法を文字学に応用したものや満州語の「字」を意味する語やヒエログリフに関する報告もあり、時代・地域・言語・理論・モノにとらわれない豊富な内容であった。

以下、シンポジウムのプログラムを転載しておく。

9月8日 会议报到

9月9日 开幕式 主持人：李守奎

- 1 清华大学副校长彭刚教授致辞
- 2 日本岩手大学長小川智教授致辞

- 3 中华书局语言文字编辑室副主任张可女士致辞
- 4 日本株式会社树立社北京办事处经理向思澎先生致辞
- 5 清华大学出土文献研究与保护中心主任黄德宽教授致辞

第一场报告 议题：汉字发展史的研究与展望 主持人：黄天树

- 黄德宽：出土文献与汉字发展史研究论要
藪敏裕：关于《古文字发展论》的日语翻译
徐在国：战国文字的发展与研究现状
刘绍刚：草书发展的三个阶段与“匆匆不暇草书”
李守奎：从古文字到古汉字发展史

第二场报告 议题：出土文献语言文字研究 主持人：刘海宇

- 大形徹：《十问》云柏考
松村一德：齐国陶文分期考
名和敏光：虎溪山汉简一例占术理论与缀合
野原将挥：虎溪山汉简《食方》中的“糲”字和“韡”字
锄田智彦：《御制增订清文鉴》中的 hergen “字”

第三场报告 议题：汉字发展史的研究与展望 主持人：徐在国

- 宫岛和也：上古汉语“也”“毆”“斨”的地理分布及其演变补论
吴国升：春秋时期古汉字字量及其源流的初步考察
陈永生：谈古文字与圣书字表词方式的几点差异
李洁琼：秦汉简帛文献字词发展研究五则

第三部 参观清华简

9月10日

参观清华大学艺术博物馆

9月11日

学术讲座：藪敏裕教授

学术讲座：劉海宇教授

またこのシンポジウムに先駆けて7月15日に國學院大學大学院で「「出土文献研究」国際シンポジウム2023 IN 東京」が開催され、清華大学の石小力氏、山東大学の劉海宇氏がそれぞれ講演を行っている。当シンポジウムについても本学会が共催している。

雑感

今回は数年ぶりの海外出張ということもあり、まずはパスポートを探すことから始めた。幸いなことに有効期限は切れていなかった。ちょうど同じ時期に台湾の高雄で開催される学会にも参加したが、両者を比較すると中国への出張に関わる手続きは随分と手強いものだった。ご存知の通り、ビザ申請用の写真は額をしっかりと出すことが求められるし（写真屋には中国ビザ申請者用として整髪剤が用意されていた）、「邀请函」には受け入れ代表者の「署名」と「単位」の印が必須というように極めて厳格であり、またビザ申請のためのビザセンター訪問の予約は非常に取りにくく、入国時の手続きは「疫情」以前よりも煩雑で、戸惑うことも（というよりも手続きを途中で放棄しかけたこと）も少なくなかった。また大阪のビザセンターは東京に比べると予約の枠が限られているようで、出張の1ヶ月前に予約を試みたが、すでに個人申請の枠は埋まっており、最後は旅行会社に依頼した。

すでにビザの取得に成功した先生方にも励まされ、画面に映し出されるビザ申請の画面と格闘してなんとかビザを取得し、無事にシンポジウムに参加することができた。ちなみに筆者の場合はタイミングが悪かったのか、直行便が往復で約40万円と高騰しており、結局ソウル経由で訪中・帰国することとなり、身体面でも疲弊した。それでも四苦八苦した分、海外の研究者と面と向かって交流できる喜びをあらためて実感し、充実した研究交流ができたように思う。

筆者個人の「疫情」期間の経験を思い返してみると、台湾の東呉大学、ロンドン大学、国立中山大学、武漢大学、チューリッヒ大学、浙江大学等で開催された会議やシンポジウムに参加する機会があったが、いずれも研究室の見慣れた、というより見飽きたPCの画面を通しての無味乾燥したものであった。しかも会議によってTeams、Webex、Zoomを使いわけなければならず、慣れるまでは発表以外の部分にも気を配らなければならなかった。もちろん利点がないわけではない。オンライン会議は発表直前まで寝ていられるため時差ボケもさほど気にすることもないし、着の身着のまま参加できる点はまさにオンライン会議の恩恵とも言えるが、発表中にこちらが冗談を交えて話しても誰からも何の反応もなく（単に面白くなかったのかもしれないが）、一方的に独り言を画面に向かって呟いているような感覚すら覚えた。またチャットボックスが妙に気になり、いままで何を話していたかを忘れてしまいそうになる始末であった。

そんなオンライン会議と比べると対面の会議は聞き手の反応もよく分かるし、何より報告した後に多くの研究者と直に交流ができるのが良かった。質疑応答の場面では直接うかがうことが少し憚られるようなことも、休憩時間や食事中に相手を前にすればずっと聞きやすいし、画面越しでは知り得ないようなことも教えてもらうことができた。

「疫情」以前はこれが当たり前であったため気にもとめていなかったようなことだが、失ってはじめてわかるありがた味と言ったところだろうか。いずれにしても現地で学会に参加することの楽しさを再確認することができ、良いリハビリとなった。仄聞したところでは、中国国内では会議の回数が急激に増えているようで、会場の設営準備やゲストの対応等にかかり出されているポストドクや

大学院生のみなさんはかなり疲弊しているとのことで、少し申し訳ない気もした。シンポジウムを準備された先生方や現地の大学院生たちにあらためて感謝申し上げたい。今後さらに対面で交流しやすい状況になることを願ってやまない。

と前向きになったところで、また新たにオンライン会議への参加依頼が2件も来たようだ…。主催者側の立場からすると、オンライン会議が一般的になったことで講演依頼のハードルも随分と下がったように感じる。これからはオンライン、対面どちらとも無理せず上手に付き合っていくしかないようだ。

《学会彙報》

○大会委員会より

- (1) 2023年度第1回大会(総79回)が、2023年7月1日(土)に東北学院大学(ハイブリッド型)で開催されました。

○会報委員会より

- (1) これまで会報(年2回発行)は国内会員等に対して郵送して参りましたが、中長期的に見て経費節減が求められること等の理由により、2020年度からこれを学会ウェブサイトにおいて公開し、郵送を取りやめることといたしました。なお、発行回数や掲載内容等については特段の変更点はございません。ご不便をお感じになる方もおられるかもしれず誠に恐縮ですが、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、会報発行の際にはこれをメールでお知らせするなど、引き続き広くお読みいただけるような工夫をして参りたいと思います。事務局にメールアドレスをご登録いただいていない会員の皆さまは、ぜひこの機会にご登録ください。

- (2) 2012年7月21日に開催された臨時総会において、「中国出土資料學會著作権規定」が承認され、即日施行されました。本会報については第46号(2011年3月発行)から同規定が適用されます。対象となる各号掲載の著作物の利用に際しては、同規定の定めるところにより処理されることとなりますので、希望される方は、HP掲載の利用申請書をダウンロードして事務局まで申請してください。

- (3) 年2回の大会開催時に合わせて発行される本『中国出土資料學會會報』は、新しい学術情報をできるだけ早く提供することを目的として編集されています。

会員各位におかれましては有益な情報を入手されたら、是非とも会報委員会に原稿の提供をお願い致します。中国における最新の学界動向、遺跡発掘の様様、学会参加記、新刊紹介など、広く提供するに足ると感じられた情報であれば何でも結構です。

原稿は随時受け付けておりますので、事務局宛電子メールの添付ファイルとしてお送りください。会報の内容を一層充実させるため、会員諸氏のふるってのご寄稿をお待ちしております。

○機関誌委員会より

- (1) 機関誌『中国出土資料研究』の投稿は紙媒体・郵送による方式を廃止し、下記の通り行い

ます。ふるってご寄稿願います。

- ・ご投稿の際は、メール（宛先：office@shutsudo.jp）で玉稿の電子データをお送り下さい。郵便で紙媒体等をお送りになっても受理いたしかねます。
- ・ファイル形式は、WORD（～.docx または、～.doc）形式です。外字は画像データ貼付でお願いいたします。
- ・文書のレイアウトは、WORD 横書きの標準的なものでお願いいたします。レイアウトを機関誌のそれに合わせないで下さい。
- ・図表が含まれるなど、WORD ファイルのみでは玉稿の正確な内容が反映されない場合は、そのような PDF ファイルもお付け下さい。

(2) 『中国出土資料研究』第28号の締切について

2010年度大会（2011年7月16日開催）、2011年度大会（2012年3月10日開催）および2023年度大会（2023年7月1日開催）にて、『中国出土資料研究』の投稿要領改定が承認されております。第28号の投稿締切日は、2023年12月末日です。ふるってご寄稿下さいますよう、お願い申し上げます。

(3) 『中国出土資料研究』の奥付について

機関誌では、その奥付記載発行日と実際の出版日との間のずれが大きいことに由来する問題が生じておりました。そこで、第20号からはその日付を一致させることになりました。最新第28号の奥付は2024年7月発行の予定です。

○事務局より

(1) 事務局では中長期的に見て経費節減が求められること等の理由により、大会案内等紙媒体の送付停止、および学会ウェブサイトとメールでのご連絡を継続することといたしました。ご不便をお感じになる方もおられるかもしれませんが誠に恐縮ですが、どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

(2) 年会費は、ゆうちょ銀行の以下の口座にご入金下さい。

口座番号：00180-5-13124 受取人：中国出土資料学会

なお会費は、

通常会員・準会員	年額4000円	
学生会員・海外会員	年額2000円	です。

(3) 住所変更等が生じた場合は、メールにて下記アドレス宛にご連絡下さい。

office@shutsudo.jp